

■□■利用料のご案内■□■

介護保険法に基づき、要介護度に応じてお支払い頂く介護保険給付によるサービス費用とご利用の場合のみに加算される介護保険給付外サービスの合計額をご負担頂きます。

■短期入所(ショートステイ)利用料金表 ※各利用料の負担割合に応じた額をご負担頂きます

[多床室(4人室・2人室)]

(令和7年4月1日現在)

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険	基本単位	902円 ～	979円 ～	1,044円 ～	1,102円 ～	1,161円 ～
	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18円				
	在宅復帰・在宅療養復帰加算(Ⅱ)	51円				
	夜勤職員配置加算	24円				
		その他状況に応じて別途加算請求				
	小計	995円 ～	1,072円 ～	1,137円 ～	1,195円 ～	1,254円 ～
自己負担	食費(1日3食分)	1,650円	※食費について「負担限度額認定」を受けている場合には、認定証に記載されている食費の負担限度額が1日にお支払いいただく食費の上限となります。			
	日常生活費(1日)	300円				
	居住費(1日)	500円	※居住費について「負担限度額認定」を受けている場合には、認定証に記載されている居住費の負担限度額が1日にお支払いいただく居住費の上限となります。			
	特別室(2人部屋)料金(1日)	550円				
		その他状況に応じて別途加算請求				
1日の目安		3,445円 ～	3,522円 ～	3,587円 ～	3,645円 ～	3,704円 ～

[従来型個室]

(令和7年4月1日現在)

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険	基本単位	819円 ～	893円 ～	958円 ～	1,017円 ～	1,074円 ～
	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18円				
	在宅復帰・在宅療養復帰加算(Ⅱ)	51円				
	夜勤職員配置加算	24円				
		その他状況に応じて別途加算請求				
	小計	912円 ～	986円 ～	1,051円 ～	1,110円 ～	1,167円 ～
自己負担	食費(1日3食分)	1,650円	※食費について「負担限度額認定」を受けている場合には、認定証に記載されている食費の負担限度額が1日にお支払いいただく食費の上限となります。			
	日常生活費(1日)	300円				
	居住費(1日)	1,650円	※居住費について「負担限度額認定」を受けている場合には、認定証に記載されている居住費の負担限度額が1日にお支払いいただく居住費の上限となります。			
	特別室(個室)料金(1日)	990円				
		その他状況に応じて別途加算請求				
1日の目安		5,502円 ～	5,576円 ～	5,641円 ～	5,700円 ～	5,757円 ～

■□■利用料のご案内■□■

■短期入所(ショートステイ)利用料金表／1割 ※各利用料の負担割合に応じた額をご負担頂きます

●介護保険適用分加算内訳(必要に応じて別途加算のかかるもの) (令和7年4月1日現在)

項 目	金 額	内 容
個別リハビリテーション実施加算	240 /日	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が個別リハビリを20分以上行った場合
夜勤職員配置加算	24 /日	利用者等の数が20又はその端数を増すごとに1以上配置
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200 /日	認知症日常生活自立度がⅢ以上で認知症行動・心理症状が認められ、在宅生活が困難であると医師が判断し、緊急に受け入れた場合(利用開始から7日を限度)
緊急短期入所受入加算	90 /日	介護支援専門員が必要性を認め、居宅サービス計画において計画がされていない日に、やむを得ない理由により緊急に短期入所をおこなった場合(利用開始から7日を限度)
若年性認知症入所者受入加算	120 /日	40歳以上65歳未満の若年性認知症と診断された方で、利用者ごとに個別の担当者を決め、特性やニーズにあわせたサービスを提供した場合
重度療養管理加算	120 /日	要介護4または5であって、別に厚生労働省が定める状態であるものに対して、医学的管理のもと、短期入所療養介護を行った場合
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)	51 /日	在宅強化型の施設
総合医学管理加算	275 /日	医師が診療計画に基づき必要な診療、検査等を行い、退所時にかかりつけ医に情報提供を行う総合的な医学的管理を評価した場合(7日間限度)
送迎加算	184 /日	入所及び退所の際、ご自宅まで送迎を行った場合(片道)
療養食加算	8 /日	医師の指示に基づく食事を提供した場合(1日3回を限度)
緊急時施設療養費 / 緊急時治療管理	518 /日	病状が重度くなり救命救急医療が必要となる場合において緊急的な治療管理としての投薬、検査、注射、処置等を行った場合(一月に1回連続する3日を限度)
サービス提供体制加算(Ⅱ)	18 /月	介護職員の60%以上が介護福祉士であること
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		各種サービス実施の合計額の7.5%の料金

●その他の料金(保険外分) (令和7年4月1日現在)

項 目	金 額	内 容
個室利用料	990	テレビ、トイレ、シャワー、応援セット、収納家具等
2人室利用料	550	応接セット、収納家具等
日常生活費	300	石鹸、シャンプー、ティッシュペーパー等
洗濯利用料	委託	別途洗濯委託業者との契約 133円(税込)/1日
理美容代	1,000	毎月隔週で2回実施日を設定

●負担限度額認定証 (令和7年4月1日現在)

負担段階	内 容	食費/日	居室(個室)/日	居室(多床室)/日
第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金の受給者	300円	550円	0円
第2段階	・世帯全員が住民非課税 ・前年の合計所得金額+年金収入80万円以下	600円	550円	430円
第3段階①	・世帯全員が住民非課税 ・前年の合計所得金額+年金収入額80万超～120万以下	1,000円	1,370円	430円
第3段階②	・世帯全員が住民非課税 ・前年の合計所得金額+年金収入額120万超	1,300円	1,370円	430円
第4段階	・本人非課税者、世帯課税 ・本人課税者	1,650円	1,650円	500円